

研究に係る不正行為についての告発・相談
および
競争的資金使用に関するルール相談窓口

対応窓口：日本歯科大学新潟短期大学 短大事務室

住所：〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町 1-8

TEL：025-211-8166

Mail：tandai@ngt.ndu.ac.jp

研究に関する様々な相談は、上記窓口へご相談ください。

不正行為については、次ページ「研究に係る不正行為についての通報書」
を持参、郵送、Mail のいずれかにて提出してください。

研究に係る不正行為についての通報書

年 月 日

日本歯科大学新潟短期大学 学長 殿

通報者名

所 属

電話番号またはメールアドレス

- 1 不正行為を行ったとする教職員等の氏名または研究グループの名称
所 属
職名等
氏名または名称
- 2 不正行為の具体的内容
(捏造、改ざん、盗用、不適切なオーサiership、2重投稿、研究費の不正使用等)
- 3 不正行為とする合理的理由
- 4 不正行為の発生時期および場所
年 月 日
- 5 証拠資料
- 6 その他

※提出先：日本歯科大学新潟短期大学 短大事務室
〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町 1-8
TEL：025-211-8166
Mail：tandai@ngt.ndu.ac.jp